

# 琉球新報

THE RYUKYU SHIMPO 第38114号

ニュースや情報提供  
098(865)5158  
広告のお申し込み  
(0120)415059  
購読・配達のお問い合わせ  
(0120)395069  
本社事業案内  
098(865)5256  
読者相談室  
098(865)5656

発行所 琉球新報社  
〒900-8525那覇市天久905番地  
電話 098(865)5111  
©琉球新報社2015年

## 平和センター議長ら釈放

### 米軍拘束から35時間

【辺野古問題取材班】名護市辺野古の米軍キャンプ・シユフブゲート前で沖繩平和運動センターの山城博治議長(62)と谷本大造さん(63)が米軍に拘束され、刑事特別法違反容疑で逮捕。送検された件で、那覇地検は23日、山城議長と谷本さんを釈放した。22日に逮捕された山城議長ら2人は23日午後、各護署から身柄を那覇地検に送致されていた。那覇地検は、証拠隠滅や逃走の恐れがないと判断し釈放したとみられる。(2、3、32、33面に関連)

### 「根拠のない逮捕」

2人は22日午前9時すぎから、約35時間にわたり拘束された。



釈放された沖繩平和運動センターの山城博治議長(右)と谷本大造さん(左)。午後8時すぎ、名護市。

午後8時前に、山城議長らがそれぞれ名護署の正面玄関から出てくると、名護署前に集まった市民ら約100人が拍手で出迎えた。山城議長は市民らに向けて「皆さんの力強い声があつくと聞かされていた」と感謝を伝えた。逮捕については「ほとんど根拠のない逮捕だった。県民集会に恐れをなしたんだ」と話した。その上で今後の運動については「さらに警戒し、彼らにつけ込まれない運動が必要だ。合法的に、しっかり声を上げて運動していきたい」と述べ、名護市辺野古への新基地建設阻止に向け引き続き抗議行動を展開していく決意を見せた。

ゲート前のテントにも2人が釈放された知らせが入ると、稲葉博さん(64)が「

「本来事件にならなはずのことだったが、やはりうれしい。誰が拘束されても全員で助けるために動く。勝利の確信を得て」

この日は、午前7時前から市民らがゲート前に集まり、午前9時ごろから名護署前で「仲間を返せ」「不当逮捕を許さない」と2人の早期釈放を求め、夕方ごろまで断続的に抗議の声を上げた。

午後1時半に山城さんらに乗った車両が名護署から出ようとした時、機動隊員約20人が集まり、車両に市民らが触れないよう、市民を歩道の左右に分ける場面もあった。

### 琉球・幕末・明治維新 沖繩特別展

琉球新報社は「琉球・幕末・明治維新 沖繩特別展」を浦添市美術館で開催し、琉米・琉仏、琉蘭の3修好条約の原本を公開します。また、幕末から明治維新の激動の時代に活躍した人々の足跡など貴重な資料を展示します。併せて、関連イベントとして「琉球・幕末・明治維新」特別シンポジウム(入場無料)を23日午後6時から、那覇市泉崎の琉球新報ホールで開催します。

### 28日に特別シンポジウム

【会期】2月27日(金)～3月20日(日) 午前8時半～午後5時(金曜は午後7時まで)

【会場】浦添市美術館(月曜日休館)

【入場料】大人11000円、高・大学生5500円、小・中学生3000円(当日券2000円)

【ガイド】琉球新報特別シンポジウム

【第一部】基調講演 講演者 木村幸比古氏(京都出雲歴史館館長、京都出身、NHK大河ドラマでは1998年放送「徳川慶喜」)

【第二部】鼎談 出席者 木村氏、西里善行氏(琉球大学名誉教授)、田名真之氏(沖縄国際大学教授)

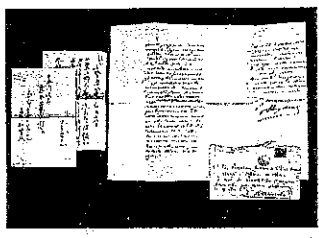
【日時】2月28日(土)午後6時(開場 同5時半)

【会場】琉球新報ホール(那覇市泉崎)

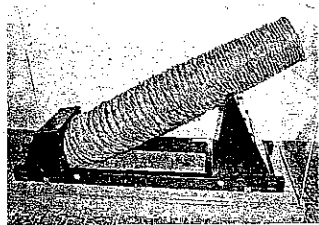
【問い合わせ】琉球新報社 事業局(098)(865)5200

主催 琉球新報社、(協) 沖繩産業計画 共催 浦添市教育委員会

特別協力 外務省外交史料館、横浜開港資料館、霊山歴史館、横浜・武蔵文庫、京都・宇高家、豊見城市教育委員会



フランス公使レオン・ロッシュの外交文書



ベリ・来航時に、海防設備に急遽作成された木の大砲

# 刑特法、過去に違憲も

米軍基地内に侵入する罪などを定めた日米安保協定の実施に伴う刑事特別法（刑特法）は、これまでも基地への反対運動に対して適用されてきた。過去には米軍を特別に保護する刑特法を違憲とする判決が下されたこともある。弁護士からは「米軍の都合が優先されている」と運用を疑問視する声も上がっている。

013年9月、垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ配備に抗議した男性が普天間飛行場の敷地内に立ち入り逮捕された。

刑特法の逮捕手続きでは、身柄を拘束した後で逮捕令状が請求される。刑事訴訟法でいう緊急逮捕の形だ。緊急逮捕は重罪でやむを得ない場合に限り令状主義の例外として認められ、対象は長期懲役・禁錮3年以上の罪に限定されている。これに対して刑特法の区域侵入罪は1年以下の懲役だ。

逮捕後に山城博治議長らと接見した金高望弁護士は「人を傷つけたわけではなく重大事案とはとてもいえないのに、厳密な縛りもななく軽い手続きで身柄を拘束できる法律は問題だ。米軍の都合を優先した法律だ」と指摘した。

司法の場で、法律そのものが違憲と指摘されたこととして被告全員に無罪を言

がある。1957年7月に、東京都立川市の米軍旧立川基地に侵入したとして学生ら7人が起訴された「砂川事件」の一審東京地裁判決だ。伊達秋雄裁判長は59年3月、米軍の駐留について「憲法9条が禁止する戦力に該当する」として、米軍に特別の保護を与える刑事特別法を憲法違反として被告全員に無罪を言

明した。この判決は、米国の意向を受けた高裁を飛び越える異例の跳躍上告により同年12月に最高裁で破棄された。

同事件で被告として最終的に有罪判決を受けた土屋源太郎さん(80)は「僕らはあらわにした。中、防衛局は新基地建設の海上作業の安全確保を目的にオイルフェンスを設置してきたが、米軍のイベントでも設置したことになる。23日前9時すぎ、海上抗議中の市民船の船長が作業内容を確認したところ、21日に基地内でトリアスロン大会があり、安全確保のために設置した。その片付けを早めたという。オイルフェンスは正午までに撤去を完了した。防衛局は本紙取材に「安全対策として浮具（フロート）やオイルフェンスの設置は行っている。個別の設置の目的については答えを差し控えた」と述べた。

識者談 高良鉄美 (琉球大学 法科大学院 教授)

## 表現萎縮が目的

今回の逮捕は、表現活動を萎縮させ、表現の自由の制限を目的とした逮捕だ。今回の活動は明らかに反対の意思の表明だけで、火炎瓶を投げたり、みんなで基地内になだれ込んだりするような実力行使とは区別すべき性質のものだ。

逮捕には緊急性も必要性もない。仮にラインを1歩2歩越えたとしても、基地の保安に支障を来すとはとても思えない。国家が刑罰法規を適用して刑罰を加えるほどの違法性はない。実際に、現場にいた県警の警察官は逮捕しようとしていない。

憲法上の基本的人権がどれだけ重いかという認識が薄れているように感じる。個人の表現の自由と、国が工事を進める利益をてんびんにかければ、重いのは基本的人権である表現の自由だ。一般人にとっては、逮捕の心理的な圧力はとても大きい。ゲート前で反対の意思表明をしているだけで逮捕されたら、表現活動などできなくなる。本来、憲法が予定している警察権力とは、表現の自由を抑圧しようとする勢力を止めるものだ。権力をどう使うべきかというベクトルはきちんと意識なくてはならない。日本が民主国家を掲げるのなら、行動を含めた表現の自由は絶対に守らなくてはならない。(憲法学)

今回の逮捕は、表現活動を萎縮させ、表現の自由の制限を目的とした逮捕だ。今回の活動は明らかに反対の意思の表明だけで、火炎瓶を投げたり、みんなで基地内になだれ込んだりするような実力行使とは区別すべき性質のものだ。逮捕には緊急性も必要性もない。仮にラインを1歩2歩越えたとしても、基地の保安に支障を来すとはとても思えない。国家が刑罰法規を適用して刑罰を加えるほどの違法性はない。実際に、現場にいた県警の警察官は逮捕しようとしていない。憲法上の基本的人権がどれだけ重いかという認識が薄れているように感じる。個人の表現の自由と、国が工事を進める利益をてんびんにかければ、重いのは基本的人権である表現の自由だ。一般人にとっては、逮捕の心理的な圧力はとても大きい。ゲート前で反対の意思表明をしているだけで逮捕されたら、表現活動などできなくなる。本来、憲法が予定している警察権力とは、表現の自由を抑圧しようとする勢力を止めるものだ。権力をどう使うべきかというベクトルはきちんと意識なくてはならない。日本が民主国家を掲げるのなら、行動を含めた表現の自由は絶対に守らなくてはならない。(憲法学)

# 米軍優先に憤り



今回の逮捕は、表現活動を萎縮させ、表現の自由の制限を目的とした逮捕だ。今回の活動は明らかに反対の意思の表明だけで、火炎瓶を投げたり、みんなで基地内になだれ込んだりするような実力行使とは区別すべき性質のものだ。

逮捕には緊急性も必要性もない。仮にラインを1歩2歩越えたとしても、基地の保安に支障を来すとはとても思えない。国家が刑罰法規を適用して刑罰を加えるほどの違法性はない。実際に、現場にいた県警の警察官は逮捕しようとしていない。

憲法上の基本的人権がどれだけ重いかという認識が薄れているように感じる。個人の表現の自由と、国が工事を進める利益をてんびんにかければ、重いのは基本的人権である表現の自由だ。一般人にとっては、逮捕の心理的な圧力はとても大きい。ゲート前で反対の意思表明をしているだけで逮捕されたら、表現活動などできなくなる。本来、憲法が予定している警察権力とは、表現の自由を抑圧しようとする勢力を止めるものだ。権力をどう使うべきかというベクトルはきちんと意識なくてはならない。日本が民主国家を掲げるのなら、行動を含めた表現の自由は絶対に守らなくてはならない。(憲法学)

## 辺野古ドキュメント (23日)

- 7時 市民ら約40人が米軍キャンプ・シユブ第1ゲート前で工事作業員の車両に向かって抗議。名護署は「黄色いラインを越えないでください」と警告
- 8・45 沖縄平和運動センターの山城博治議長と谷本大岳さんが拘束されたことに抗議する市民らが名護署前に集結し始める
- 8・50 市民船4隻が行動開始
- 9・00すぎ 名護署前の市民ら約60人が「不当逮捕やめろ」など抗議の声を上げる
- 13・30 山城議長ら2人を乗せた車両が那覇地検へ出発
- 14・00すぎ 名護署に抗議していた市民らがゲート前に集まり、集会開始
- 14・40ごろ 山城議長らが那覇地検に到着、送検
- 18・15 名護署前で市民約80人が集会開始
- 18・35すぎ 拘束された2人のどちらかを乗せたと思われる車両1台が名護署に到着
- 19・28 もう1台の車両が名護署裏口から入る
- 19・44 山城議長が釈放される
- 19・59 谷本さんが釈放される
- 20・40すぎ 解放された2人がゲート前を訪問

## 強行の現場から

### オイルフェンス

### 米軍行事で設置

基地内トリアスロン【辺野古問題取材班】米軍普天間飛行場の移設に伴い海上作業が進む名護市辺野古沖で23日、小型ボートによる作業が確認された。米軍行事で設置されたオイルフェンスの撤去作業だ。防衛局は本紙取材に「安全対策として浮具（フロート）やオイルフェンスの設置は行っている。個別の設置の目的については答えを差し控えた」と述べた。

に渡した。この判決は、米国の意向を受けた高裁を飛び越える異例の跳躍上告により同年12月に最高裁で破棄された。同事件で被告として最終的に有罪判決を受けた土屋源太郎さん(80)は「僕らはあらわにした。中、防衛局は新基地建設の海上作業の安全確保を目的にオイルフェンスを設置してきたが、米軍のイベントでも設置したことになる。23日前9時すぎ、海上抗議中の市民船の船長が作業内容を確認したところ、21日に基地内でトリアスロン大会があり、安全確保のために設置した。その片付けを早めたという。オイルフェンスは正午までに撤去を完了した。防衛局は本紙取材に「安全対策として浮具（フロート）やオイルフェンスの設置は行っている。個別の設置の目的については答えを差し控えた」と述べた。

「米軍の市民逮捕」識者談話〈上〉

比屋根照夫氏（琉大名誉教授）



米軍、住民蔑視の表れ

逮捕は、オスプレイ配備への競争から続く反対運動のリーダーに狙いを付けていたものだろう。明らかに運動そのものの弱体化や運動に参加する人に恐怖を与えることを狙っている。

強権的で、物理的な権力の行使だ。衆目のカメラや人々が見ている前で犯罪者を扱うように運ぶ。米軍は真意の対応をもうかしく思っているのではない。沖縄の住民の反対運動がどうしてこれだけ根強く持続

動のリーダーを引っ立てる、人権無視の異常な逮捕劇だ。実力行使で反対運動の動搖を誘い、抑えつけようという意思の表れだ。米軍基地の日本人警備員は真意の警備をあらえて越え、強引に基地内に引きずり込んだ。事実関係を徹底的に検証することが必要だ。

反対運動にとつて逮捕者を停止し、住民を蔑視しているのかについて思考を停止し、住民を蔑視している。反動運動にどうして逮捕者を出したことは悲しいことではある。しかし米軍が暴力的な手段で運動を抑制できないというこの表れでもあらむしろ逮捕者が出ることで、戦後沖縄の大家運動や米軍闘争は高揚してきた。そういう事実を米軍は認識すべきだ。今回の事態は、かえって反辺野古運動に勢いをつけることになる。

米軍の敷地に無断で立ち入ったとして基地前で市民運動をしていた2人を米軍が拘束し、県警が逮捕した問題について識者に聞く。

（日本政治思想史）

米軍の敷地に無断で立ち入ったとして基地前で市民運動をしていた2人を米軍が拘束し、県警が逮捕した問題について識者に聞く。

与党「弾圧」と批判 県議会

米軍キャンプ・シユワフ前で新基地建設反対の運動をしていた沖繩平和運動センターの山城博治議長らが逮捕されたことについて、県議会与党から23日、「不当逮捕」といった批判が一致に上がった。一方、野党の自民党は「法律に違反する行為があったなら厳正に対処すべきだ」との見解を示した。

社民護憲の仲宗根悟氏は、米軍警備員による拘束の根拠が不透明とし、「日常的に抗議行動がある中、なぜ大規模集会があった22日に限り逮捕したのか。疑問と怒りがあふれている」と指摘した。県民ネットの奥平一夫氏は「抗議運動を弾圧する狙いがあるのではないのか。このような不当な逮捕は許されない。会派としても力をいれて抗議行動を展開していく」と強調。共産党の渡久地修氏は「違法行為があればまず県警が警告すべきで、県議の判断がない中で拘束したことは疑問だ。米軍が直接県民の弾圧に乗り出した証しだと糾弾した。社大の大城一馬氏は、山城氏が市民と真意の衝突を制止していたと証言があることに触れ「不当行為が続けば県民は萎縮する」として、強引に基地内に引きずり込んだ。事実関係を徹底的に検証することが必要だ。

このかた怒りを増幅させ、全ての基地への抗議が広がるだろう」と警告した。うまんちゅの会の比嘉瑞己氏は集会直前の逮捕を挙げ「あえて県民の抗議を弾圧したとは思えない。復帰前の米軍統治のような事態だと厳しく批判した。中立会派の公明県民無所属の金城勉氏は「米軍警備員による拘束は過去もなかったようなことで、圧力を感ずる。政府は辺野古移設に反対する県民の思いをくみ取り、真意に対応してほしい」と話した。同じく中立会派を率うる内容を詳しく把握していないとしてコメントを控えた。

一方、自民党県連は「本事業で政党がコメントすることに大いに疑問が残る。自らの主張を法を犯してま

山城氏の釈放を 県議会与党要求

県議会と党県議団は23日、沖繩平和運動センターの山城博治議長が刑事特別法違反容疑で逮捕されたことへの対応を協議し、県議団総長の仲宗根悟氏が県警本部の瑞慶覧正管理官に「直ちに身柄を解放するよう」と電話で申し入れた。

仲宗根氏によると、与党5会派の代表者で県警に直接申し入れることも検討し

米軍の市民拘束 事実関係を確認

知事「見極めて見解」

翁長雄志知事は23日、記者団に対し、米軍基地前で抗議運動をしていた市民が米軍基地側に拘束され、県警に逮捕された件について「一体どういう意味を持つのか、どういう状況で行われたのか、どう推移するのかを見極めた上で、しっかりとした考え方を示した

米軍の市民拘束 事実関係を確認

い」と述べ、事実関係を確認する考えを重んじて示した。

翁長知事は「米軍がこういう形で拘束するのは、これまでになかった」と指摘。新基地建設反対の市民運動への警備について、県警や海上保安庁に過剰にならないよう要請したことに触れた上で「事実関係については事細かな報告がない」と述べるにとどめた。

与那国島への陸上自衛隊沿岸監視部隊配備の賛否を問う住民投票で賛成が反対を上回ったことについては「多く出たという意味において、賛成の考え方が住民の民意だと理解している」との見解を示した。

「良き隣人放棄」

# 米軍 圧力あらわ

## 反対派市民2人拘束

在沖米海兵隊の日本人警備員がキャンプ・シユワプのゲート前で普天間飛行場の移設に反対する市民

## 日本人警備員を前面に

### 強硬姿勢、憲兵隊指示か

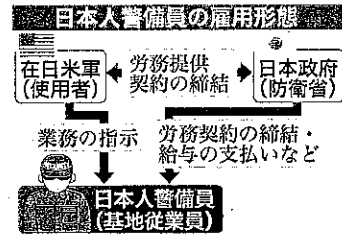
「逮捕したのは日本人警備員だ。海兵隊は警察に身柄を引き渡すまでの間、拘留しただけだ」

## 単眼 複眼

「米軍が逮捕」との報道に、関係者も指摘した。逮捕は、基地従業員である警備員の判断だとの見解を示した形で、批判の矛先

が米軍に向かうことを回避しようとする姿勢がにじみだ。

だが基地従業員の労務管理などを行う駐留軍等労働者労務管理機構の「在日米軍従業員募集案内」によると、警備員を含む基地従業員との労働契約締結や給与の支払いは日本政府が行うが、「業務の指示」は米軍が行うと規定されている。



釈放され、仲間に感謝の言葉を述べる山城博治氏=23日午後8時ごろ、県警名護署前

2人を刑事特別法違反容疑で逮捕した異例の対応に23日、波紋が広がった。「良き隣人」政策を標榜してきた在沖米軍が、日本人警備員を盾に反対運動に対する強硬姿勢をあらわにした格好だ。

機などの装備品の携帯が許さず、原則として憲兵隊司令部(PMO)の指示に従って任務に当たる。今回、抗議運動を先導する沖繩平和運動センターの山城博治議長を拘束した際、憲兵隊の逮捕手順に沿って後ろ手にして手錠を掛けている。

海兵隊は23日現在、逮捕に至った現場の指揮系統について正式に回答していないが、PMO関係者は「通常は日本人警備員だけで判断して逮捕することは無い。無縁な憲兵の指示を仰いだのではないかと指摘した。」

「米軍は『日本政府の対応は十分でない』と批判している。今回の逮捕は日本側に対する当て付けかもしれない」とため息をつく。与党議員の1人は「わざわざ集会がある日を狙い、引きずり倒して押さえ込むところを見せつけた形だ。不気味さを感じる。これまでの良き隣人政策を変更したということなのか」と話した。(松堂秀樹)

## 工事推進「判例ある」

### 官房長官 知事承認の正当性主張

【東京】菅義偉官房長官は23日の記者会見で、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設に関連し「国の安全保障や公共事業は、いったん申請が受け入れられると、爾々と進めていく。そういう判例も出ています」と述べた。

菅氏は「(移設は)かつて、県知事、名護市長も受け入れを表明し、仲井真弘多前知事の埋め立て許可も受けている。法治国家として爾々と行っていくのが当然だ」と主張した。一方、与那国町への陸上自衛隊沿岸監視部隊配備の是非を問う住民投票については「計画通り部隊を配置するため徐々に進めていきたい」と述べ、作業を加速させる考えを示した。

## 米軍拘束で抗議

防衛局に玉城デニー氏

【嘉手納】玉城デニー衆院議員(生活)は23日、米軍キャンプ・シユワプ前で新基地建設反対の運動をしていた市民を米軍が拘束したことについて、沖縄防衛局に抗議した。これに対し防衛局の小柳真樹次長は、基地の警備員が拘束した根

拠について「基本労務契約の職務定義書で、警備員は許可されていない訪問者の身柄を拘束することができると規定されている。規定に基づいて行ったのではないかと」との見解を示した。自治体の施設集約総務省が財政支援総務省が2015年度か

## 山城氏逮捕、米紙も報道

### 移設反対の根強さ伝える

【ワシントン】米農林太本紙特派員「米紙ニューヨーク・タイムズ」は22日電、子版で、沖繩平和運動センターの山城博治議長らが米軍に拘束された問題について「新たな清走路建設工事が始まってから最大規模の抗議行動が行われる最中に起きた」とし、普天間飛行場の移設計画が進む名護市辺野古の現場で高まった緊

張を伝えた。新基地建設計画に対しては「地元で何年も遅れており、米政府をいら立たせている」と説明。「戦後日本の防護者である米軍との関係を強化すると誓った保守系の安倍晋三首相の下、建設はようやく始まった」と伝えた。その上で「犯罪や汚染といった過度な基地負担を批判する県民が広く反対している」と報告し、埋め立てを承認した前知事の落選などを説明して反対の根強さを伝えた。

ら、老朽化した公共施設を集約したり、別の用途に転用したりする自治体を財政支援することが23日、分かった。改修費の9割を地方債(借金発行)で賄うことを新たに認め、返済の一部を地方交付税で補う。財政支援を後押しすることで統廃合を促し、将来の管理コストを削減。転用で既存施設の有効活用を図る。

# 阻止へ誓い新たに

## 平和センター議長ら釈放

23日午後8時ごろ、刑特法違反容疑で逮捕・送検された沖繩平和運動センターの山城博治議長(62)と

# 「また一緒に頑張る」

## 市民ら指笛と歓声

2人が米軍キャンプ・シユフアゲート前で逮捕されてから一夜明けた23日は、午前中から名護警署に約100人の市民らが押し寄せ、「仲間を返せ」「不当な拘束やめる」と繰り返して抗議の声を上げた。

ながら感謝の言葉を述べ、手渡された花束を掲げて応えた。花束を手渡した屋重信子さん(72)は「釈放されて本当に良かった。花束に平

谷本大臣さん(63)が釈放され、名護警署の前に姿を表すと、待ち受けた市民らから大きな歓声と指笛が鳴り響いた。山城議長は「声援が連日、終日届いていた」と感謝を伝え、名護市辺野古への新基地建設阻止に向け、集まった市民らと誓いを新たに誓った。

# 民意への圧力

## 山城議長ら逮捕

複数の市民と米軍の警備員らがぶつかり合う。22日早朝、名護市の米軍キャンプ・シユフアゲート前。人だかりの中央付近で1人の男性の姿が突然消えた。人だかりのゲート側から出てきた警備員が、横倒しになった男性の両足を3人がかりでつかんでいる。逆さまの状態では基地区内に引きずり込



釈放された後、名護警署前に集まった人たちが笑顔で両い握手を交わす。山城博治議長(左)は午後8時すぎ、名護警署



後ろ手に拘束される山城博治さん(左)と谷本大臣さん(22日午前9時10分ごろ、名護市辺野古の米軍キャンプ・シユフアゲート)

### 一問一答

「米軍の海兵隊や警備員が出てきたのは初めて。憤る市民の怒りに恐れをなして、先制攻撃で黙らせよう」という行動だったと思う。軍側がよっぽど恐れているんじゃないかと思える。そう思うなら、あらためて強くなっている」

### 基地内に侵入していない

「米軍が必死になっていることがよく分かった。私たちの抗議が効いているということ。今後はよっぽど警戒しないといつて、いかに警戒しているか、いかに分らない。運動はさらに警戒が必要だ」

「なぜ2人だけ」不明

午前8時45分、山城さんが出た。2人の拘束後、県選出の議員らも米軍の責任を問うよう求め、多数の市民が警備員らともみ合いになった。山城さんが制止しようとして飛び込むと、警備員は突然2人を拘束した。今回の逮捕について弁論団の三宅俊司弁護士は「山城さんは米軍が排他的に管理している場所、フェンスをよじ登って入ったわけではない。法の乱用に当たらない。全くの嫌がらせ逮捕ではない。全くの理解できない」と述べた。

「なぜ2人だけ」不明

(吉田健一、宮城隆壽)



# 社説

## 市民の逮捕送検

名護市辺野古のキャン・ピ・シュフブゲート前で普天間飛行場の移設に向けた新基地建設の反対行動をしていた山城博治と男性1人の計2人が刑事特別法違反の容疑で逮捕され、送検された。2人が逮捕された22日はゲート前で基地建設に抗議する県民集会が開催された。開催前に山城議長らを逮捕し、米軍が長時間拘束したの抗議行動への弾圧以外の何物でもない。

ついで基地内に引きずりこめて拘束されている。こんな乱暴な拘束が許されるのか。この行為は在沖米海兵隊報道部は「米海兵隊施設に侵入した」として日本人警備員が逮捕したと説明している。警備員の逮捕は私人逮捕だ。現行犯逮捕なら司法警察職員に限らず誰でも行えること。憲法、無断立ち入りで逮捕するといふ不当逮捕事件が起きている。今回の事件と何が違うというのか。

## 米軍の弾圧は許されない

現場には当時、約30人の警察官もいた。私人逮捕の場合、現場に警察官が到着するまで身柄を確保することはあるが、現場にはすでに大勢の警察官がいた。すぐに身柄を引き渡せばいいはずだ。

しかし警備員は警察官のいる方向とは逆の基地内に山城議長らを引きずり込んだ。後ろ手に手錠を掛け、基地内の建物に入れてから

手錠を解いたようだが、その後約4時間も拘束を続けている。刑事特別法を逸脱した人権弾圧だ。米施政権下の1957年の伊江島で、強制接収された射撃場内に入ったとして、住民5人が逮捕された事件があった。米兵が境界線を示す木製看板を5人の後ろにそと置き、無断立ち入りで逮捕するといふ不当逮捕事件が起きている。今回の事件と何が違うというのか。

## 文官統制撤廃

武器輸出三原則は失われ、地球の裏側まで自衛隊を派遣する。そんな政策が進む中、安倍政権による軍事面の制限撤廃がまた一つ行われようとしている。

自衛隊の作った計画を防衛大臣が承認する際、あるいは自衛隊に大臣が指示や監督をする際、内部軍事情報は軍隊が豊富に保有する部局(内閣)の菅広組(文官)が関与する仕組みを防衛省は撤廃する方針という。

## 歴史の教訓を思い起こせ

「軍」の力の歯止めなき拡大に慄然とする。戦後日本を平和国家たらしめてきた大切な制度をなし崩しにしているのか。

この仕組みは「文官統制」と呼ばれる。制服組OJや軍主力重視の国会議員はかねて「文官統制と文民統制(シビリアンコントロール)は異なる」と主張し、この仕組みの撤廃を唱えてきた。

だが、文官統制は「首相による防衛相は民間の代表たる政治家が務める。軍事情報を一方的に保有する軍が自ら作った計画を「必要だ」と強弁した場合、補佐役たる文官が不在のまま、反論できる政治家がどれだけのだろうか。文官統制、ひいては文民統制自体、軍部の暴走を許した戦前の反省から生まれたものだ。第1次大戦後、軍縮政策に反発した軍部は政治に対し「統帥権干犯」だと非難の声を上げた。統帥権、すなわち軍の最高指揮権は天皇にあり、自分たちに命令できるのは天皇だけだと主張、政治は足をすくませた。その結果が関東軍の暴走による満州事変勃発、その後の日中戦争拡大と泥沼化である。

国民が知らない間に軍部は謀略を駆使して戦火を拡大した。情報を独占する組織は、外部による制御が失われる。歴史の教訓をかたくり捨て、国民的議論もないうままに文官統制を撤廃するのは危険過ぎる。

撤廃で軍事に関する決定権は制服と政治の密着が度を越すものも危うい。自衛隊の行動範囲も権限も際限なく広がっていくとは思えない。政府に方針撤回を求めたい。

琉球新報 2015年2月24日(火)